

富里市国民健康保険 データヘルス計画 概要版

平成30年度～平成35年度
(2018年度) (2023年度)

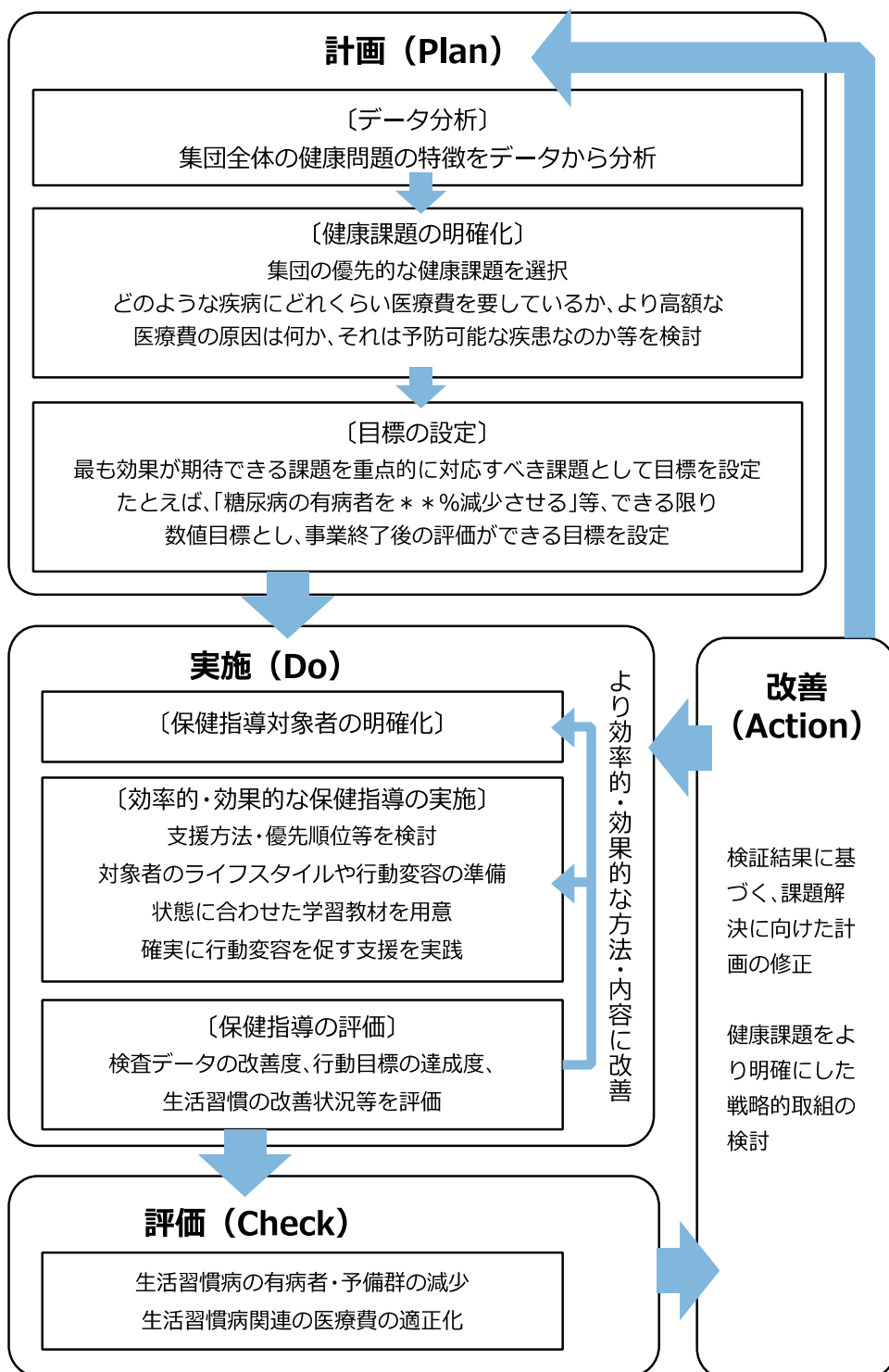


富里市

データヘルス計画とは

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めることになりました。こうした背景から、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正により、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとなりました。このことから、富里市国民健康保険においても、生活習慣病対策を中心とするデータヘルス計画を策定し、より具体的な保健事業の実施及び評価を行います。

保健事業（健診・保健指導）のPDCA サイクル



計画の位置づけ

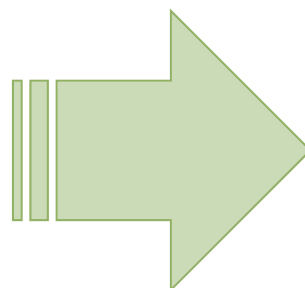
データヘルス計画とは、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。計画策定にあたっては、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」に示された基本方針や、本市の「健康増進計画」で用いた評価指標を用いるなど、それぞれの計画との整合性を図ります。また、本計画は保健指導に関わる計画でもあることから、「第3期富里市国民健康保険特定健康診査等実施計画」との整合と対策を盛り込むものとします。

計画の種類	健康増進計画	保健事業計画	特定健康診査等実施計画
計画の名称	富里市健康増進計画	富里市国民健康保険データヘルス計画	第3期 富里市国民健康保険特定健康診査等実施計画
法律	健康増進法第8条	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条
計画期間	平成26年度～平成30年度	平成30年度～平成35年度	平成30年度～平成35年度
対象者	全ての市民	国民健康保険 被保険者：0歳～74歳	国民健康保険 被保険者：40歳～74歳
目的	市民の健康寿命の延伸	・国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ・メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化の抑制 ・医療費適正化 ・PDCAサイクルを活用した効果的、効率的な保健事業の実施	・国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ・メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化の抑制 ・医療費適正化
主な内容	栄養、食生活 身体活動、運動 休養、こころの健康	生活習慣病（メタボリックシンドローム）の発症予防 生活習慣病の重症化予防	

計画の期間

計画期間については、関係する計画との整合を図るため、保健事業実施指針第4の5において、「特定健診実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としており、本計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
					国民健康保険 データヘルス計画 平成30年度～平成35年度					
					第3期 国民健康保険 特定健康診査等実施計画 平成30年度～平成35年度					



計画の評価・見直し

毎年毎に本計画に掲げた目標の達成状況の評価と見直しを行います。国保データベース（KDB）システムの健診・医療・介護のデータを基に受診率・受療率・医療・介護の動向等を確認し、保健指導にかかわる保健師及び管理栄養士等が定期的に評価します。

なお、保健事業については、事業ごとに保健事業計画を策定し評価指標や評価方法を設け、事業概要や実施スケジュール等に基づき適正に実施します。また、実施した事業についても単年度毎に評価・見直しを行います。

国保データベース（KDB）システム等の分析から読みとれる健康課題

健康・医療情報等の分析から、健康保持増進と疾病予防及び医療費適正化の視点で見える本市の健康課題が明らかになりました。

人口と国民健康保険の状況

- ・男女とも平均寿命が短い。
- ・心疾患・脳疾患による死亡率が高い。

医療費の状況

- ・総医療費のうち高齢者が占める医療費の割合が高い。
- ・1人当たりの医療費が増加している。
- ・1人当たりの医療費は入院では心疾患が最も高く、外来では腎不全が最も高い。
- ・心疾患及び脳血管疾患の医療費の伸び率が高い。

生活習慣病の医療費の状況

- ・生活習慣病に占める医療費の割合は、慢性腎不全（透析あり）と糖尿病が高い。
- ・生活習慣病に占める医療費の伸び率は、慢性腎不全（透析あり・なし）が高い。

人工透析患者の状況

- ・人工透析患者数と人工透析にかかる医療費が増加している。
- ・人工透析患者の有病状況の割合は、高血圧症と糖尿病が高い。

特定健康診査・特定保健指導

- ・特定健診受診率が低く、特に60歳未満の受診率が低い。
- ・特定保健指導（積極的支援、動機付け支援）実施率が低い。
- ・特定保健指導を利用しないという意味を持ったかたが多い。

健診結果における有所見者の状況

- ・健診結果における有所見者の割合は、LDLコレステロールが高い。
- ・糖尿病患者の割合が増加している。
- ・HbA1c（5.6%未満）の正常値のかたの割合が減少している。
- ・LDLコレステロール（160mg/dl以上）のかたの割合が高い。

メタボリックシンドロームの状況

- ・メタボリックシンドローム予備群及び該当者ともに男性が多い。
- ・メタボリックシンドロームの有所見者の状況をみると高血糖を含む数値が高い。

特定健診質問票の状況

- ・喫煙率が高い。

健康課題から見える重点課題

明確になった健康課題に対し、重点課題を整理しました。また、その課題を解決するため効果的かつ効率的に保健事業を進めることが重要となります。

重点課題 ①

特定健診受診率が低く、特に60歳未満の受診率が低い。

⇒特定健診未受診者対策事業

重点課題 ②

特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）実施率が低い。

⇒特定保健指導未利用者対策事業

重点課題 ③

メタボリックシンドローム予備群及び該当者ともに男性が多く、有所見を分析すると、高血糖の割合が高い。

⇒特定保健指導未利用者対策事業

⇒生活習慣病予防対策事業

重点課題 ④

死因、医療費の分析から、虚血性心疾患や脳血管疾患患者が多く、人工透析患者も増加している。

⇒生活習慣病予防対策事業



目的と目標の設定

課題解決のために、取り組むべき事業の目的を明らかにし、その目的を達成するために必要となる目標を中長期・短期に分けて設定します。

目的

本計画は、被保険者自らが健康的な生活習慣を継続していくことが可能となる取組みを支援し、被保険者の健康保持増進と生活習慣病の発症及び重症化を予防するための取組みを推進することで、健康格差を縮小させ、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とします。

なお、目的を達成するための中長期的な目標と短期的な目標をそれぞれ設定します。

中長期的な目標の設定

中長期目標の1つ目として、糖尿病患者の割合の減少を目指し目標値を設定します。

2つ目として、脳血管疾患、虚血性心疾患の患者の割合の減少を目指し目標値を設定します。

目標を達成するための取組みとして、まず、被保険者の健康意識の向上と生活習慣の改善する事業を展開します。また、特定保健指導対象者や生活習慣病予備群に対し、生活習慣病の発症を予防するための早期介入保健指導事業を推進します。そして平成35年度を目途に、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防に着手し、優先的な事業として取組みます。

中長期目標 優先順位1) 糖尿病患者の割合の減少を目指す。

目標項目	平成29年5月 (実績)	平成35年度
糖尿病の有病者の割合(%)	38.3	36.0

中長期目標 優先順位2) 脳血管疾患、虚血性心疾患患者の割合の減少を目指す。

目標項目	平成29年5月 (実績)	平成35年度
脳血管疾患の有病者の割合(%)	11.6	10.0
虚血性心疾患の有病者の割合(%)	9.9	8.0



目的と目標の設定

短期的な目標の設定

中長期目標を達成するための短期目標と目標値を項目ごとに設定します。

目標を達成するための取組みとして、課題を解決するための効果的かつ効率的な保健事業を設定します。なお、保健事業については、事業ごとに保健事業計画を策定し評価指標や評価方法を設け、事業概要や実施スケジュール等に基づき適正に実施します。また、実施した事業については単年度ごとに評価・見直しを行います。

短期目標 優先順位 1) 若い世代から健診の習慣を定着させ、早期から健康意識の向上を図り、特定健診受診率の向上を目指す。

目標項目	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率(%)	37.5	39.0	41.0	43.0	45.0	47.0	50.0

短期目標 優先順位 2) 保健指導該当者の生活習慣病の予防改善を図るため、保健指導実施率の向上を目指す。

目標項目	平成28年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定保健指導実施率(%)	14.2	15.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0

短期目標 優先順位 3) 効果的かつ効率的な保健指導や生活習慣病予防事業を実施し、メタボリックシンドローム予備群及び該当者の減少を目指す。

目標項目	平成27年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
メタボリックシンドローム 該当者の割合(男性)(%)	22.7	22.3	21.9	21.5	21.0	20.5	20.0
メタボリックシンドローム 予備群の割合(男性)(%)	17.8	17.5	17.0	16.5	16.0	15.5	15.0

短期目標 優先順位 4) 人工透析につながる糖尿病及び糖尿病性腎症を予防するため、健診結果におけるHbA1c(6.5%以上)該当者の減少を目指す。また、虚血性心疾患や脳血管疾患を予防するため、共通の危険因子となるLDL-コレステロール(160mg/dl以上)該当者の減少を目指す。

目標項目	平成27年度 (実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
HbA1c(6.5%以上)該当者の割合(%)	7.0	7.0	6.9	6.8	6.7	6.6	6.5
LDL-コレステロール (160mg/dl以上)該当者の割合(%)	16.6	16.6	16.2	15.9	15.6	15.3	15.0

保健事業計画

重点課題を解決するために設定した目的と目標を達成するため、次の保健事業を実施します。

重点課題 ① 特定健診受診率が低く、特に60歳未満の受診率が低い。

短期目標	若い年齢層から健診の習慣を定着させ、早期から健康意識の向上を図り、特定健診受診率の向上を目指す。
事業	特定健診未受診者対策事業
事業名	特定健康診査受診勧奨
目的	特定健診は、生活習慣病やその傾向があるものを早期に発見し予防・治療することができることから、若い年齢層から健診習慣を定着させる。また、早期から健康意識の改善はかることで、特定健診受診率を向上させ、将来的に生活習慣病予防改善や医療費の適正化を目指す。
対象者	1. 特定健診未受診者（過去3年間）で60歳未満の男性から条件を設定し1,000名程度抽出する。 ※年度毎に勧奨対象者を変更する。 2. 特定健診対象者で当該年度健診未受診者
事業概要等	1. 特定健診未受診者（過去3年間未受診）に対し、健診開始前に勧奨通知及び保健師等による勧奨電話を実施する。また、勧奨電話において未受診理由の把握を行い、次年度以降の特定健診に生かしていく。 2. 特定健診未受診者（健診実施年度未受診）に対し、健診予備日前にはがきによる受診勧奨を実施する。
実施時期	1. 4月上旬～5月中旬 2. 8月中旬～9月中旬
評価指標	受診勧奨通知及び勧奨電話対象者の受診率 受診勧奨はがき対象者の受診率 特定健診受診率

保健事業計画

重点課題 ② 特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）実施率が低い。

重点課題 ③ メタボリックシンドローム予備群及び該当者ともに男性が多く、有所見を分析すると、高血糖の割合が高い。

短期目標	1. 保健指導該当者の生活習慣病の予防改善を図るため、保健指導実施率の向上を目指す。 2. 効果的かつ効率的な保健指導や生活習慣病予防事業を実施し、メタボリックシンドローム予備群及び該当者の減少を目指す。
事業	特定保健指導未利用者対策事業
事業名	特定保健指導利用勧奨
目的	特定保健指導は、内臓脂肪に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導であり、糖尿病等の生活習慣の有病者や予備群を減少させることを目的とする。また、保健指導対象者の利用率を向上させることで、早期の保健指導、重症化予防等のアプローチを図り、保健指導実施率の向上を目指す。
対象者	特定保健指導利用者
事業概要等	特定保健指導対象者に対し、健診結果通知書に利用案内を同封し通知する。また、特定保健指導未利用者に対し、委託業者から利用勧奨電話を実施する。なお、委託業者が実施した勧奨電話において、電話のつながらないかたについては、国保年金課から再度、勧奨電話を実施する。国保年金課において実施した勧奨電話で、電話のつながらないかた（電話番号不明者も含む）については、はがきによる利用勧奨を実施する。勧奨電話において、未利用理由の把握を行い、次年度以降の特定保健指導に生かしていく。
実施時期	5月下旬～10月中旬
評価指標	勧奨電話（委託業者）対象者の保健指導利用率 勧奨電話（国保年金課）対象者の保健指導利用率 勧奨はがき通知者の保健指導利用率 特定保健指導実施率

保健事業計画

重点課題 ③ メタボリックシンドローム予備群及び該当者ともに男性が多く、有所見を分析すると、高血糖の割合が高い。

重点課題 ④ 死因、医療費の分析から、虚血性心疾患や脳血管疾患患者が多く、人工透析患者も増加している。

短期目標	1. 効果的かつ効率的な保健指導や生活習慣病予防事業を実施し、メタボリックシンドローム予備群及び該当者の減少を目指す。 2. 人工透析につながる糖尿病及び糖尿病性腎症を予防するため、健診結果におけるHbA1c（6.5%以上）該当者の減少を目指す。また、虚血性心疾患や脳血管疾患を予防するため、共通の危険因子となるLDLコレステロール（160mg/dl以上）該当者の減少を目指す。
事業	生活習慣病予防対策事業
事業名	生活習慣病予防セミナー
目的	健診結果で、主に要指導域該当者が、自身に起こりうる可能性がある病態の正しい知識の習得を目的とする。また、食事や運動面などの生活習慣の改善点に気づき取り組むことで生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。 既存事業の取組みと連携し、効果的かつ効果的な保健事業を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少、人工透析につながる糖尿病及び糖尿病性腎症を予防するためのHbA1c（6.5%以上）該当者の減少、そして虚血性心疾患や脳血管疾患の危険因子となるLDLコレステロール（160mg/dl以上）該当者の減少を合わせて目指す。
対象者	1. 市民対象（20歳以上で生活習慣病に関心のあるかた） 2. 健診受診者 3. 健診結果における一定以上のリスク対象者（HbA1c・中性脂肪・LDLコレステロール・肝機能・BMI・血圧の数値に通知基準を設ける）
事業概要等	生活習慣病の予防・改善の実践を目指すかたのためのセミナーを実施する。事業内容は、講演会、運動講習、予防セミナー（病態説明、栄養講座、調理実習）を実施する。参加方法は、各セミナー、講演会ごとに参加申し込みできる方法とし、気軽に参加できるような体制とする。広報、ホームページ、ポスター等の掲載内容や周知方法を工夫し、参加の増加を図る。
実施時期	9月～3月
評価指標	セミナー参加者数及び講演会参加者数 参加者のうち国保被保険者（40～74歳）の参加率 個別通知したかたのうち国保被保険者（40～74歳）の参加者率 メタボリックシンドローム該当者の割合（男性） メタボリックシンドローム予備群の割合（男性） HbA1c（6.5%以上）該当者の割合 LDLコレステロール（160mg/dl以上）該当者の割合





富里市国民健康保険
データヘルス計画 概要版

発行年月
発行
所在地
電話番号

平成30年3月
富里市 健康福祉部 国保年金課
〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1
(0476) 93-4083